

通知來ちやつた

フリーター、単身赴任の会社員、交通の便が悪い遠隔地の住民……。「あなたが来年の裁判員候補者に選ばれました」という通知が29日、続々と届いた。(ひらしょい)
「行かなきゃいけないの?」。人を裁くかも知れない現實に直面し、戸惑う声があちこちで聞かれた。

中身には「東京地裁に来て
いただく場合がある」と書い

の中身には「東京地裁に来て
いたぐ場合がある」と書い
てあつた。

るうか」。9月に東京から転勤し、住民票を名古屋に移した。候補者は6月時点の有権者名簿から選んでいるため、東京の住所に届いたようだ。

時代
裁判員

管理職のためになかなか上
げないが、「やめなさい」なら裁
判員をやつしめたま」とも思
う。ただ、「そのために遠くま
で行くか」というと、単身赴任
者は普通は断るでしょうね。
　転居などで「住所が裁判所
の管轄外にあり、出頭が難し
い場合」は裁判員を辞退でき
る。この会社員も、希望すれ
ば辞退が認められそうだ。
　三陸海岸沿いの岩手県宮古

市に住む自営業者の女性(58)も封筒を受け取った。「自分の意見が誰かの人生を左右する」。そんな不安と同時に、興味も出てきた。「こんな機会はめったにない。私も常識的なことなら言えると思う」。約100㍍離れた姫岡地裁までは列車かバスを使って2時間以上。列車は1日4本しかない。1時間に1、2本あるバスで行くことになりそうだ。「大雪の時は足が心配だけど、家族や店の従業員の協力があれば大丈夫だと思う」。届け通知を受け取った東京都内の自営業男性(54)は数年前、離婚がらみの民事裁判で被告になり、裁判所に通い詰めたことがある。「自分のような者が候補になるとは。せっかく社会の一員として認めてもらっているなら、力まず自然体で、法廷に足を運びたい」。

「もったいない」。裁判員として参加を望んでいた神奈川県大和市の無職男性(55)の家にも、通知が届いたが、あて名は福祉施設に入所する義母(87)。認知症があり、耳もほとんど聞こえない。「33歳の息子も裁判員になりたがっていた。後ろ髪を引かれる思いで、調査票に『辞退』を記入します」と残念そうだった。東京都渋谷区の金融機関の男性会社員(34)は、通知が来

単身赴任中「新幹線で？」■不安と興味と

A person is holding a book titled "Illustrated Q&A about the new constitution" (新憲法イラストQ&A) by Toshiyuki Kuroda (黒田利宣). The book cover features a portrait of a man and various constitutional documents. In the background, there are orange traffic cones and a modern building at night.

最高裁から通知を受け取った男性は、29日午後、横浜市内、松本敏之撮影



○=辞退できる

- ・重い病気やけがで入院・通院している
 - ・家族や同居人の通院を付き添っている
 - ・妊娠中や出産後8週間以内の女性
 - ・妻や娘の出産の付き添い、立ち会い
 - ・親族や同居人の介護や育児をしている
 - ・本人でないと大きな損害が出る仕事がある
 - ・子どもの中学受験日やその直前、親の面接がある
 - ・腰痛で長時間座っているのが困難
 - ・家族が多く、家事の担い手がほかにいない

×=辞退できない

 - ・裁判員になるのが不安だ
 - ・仕事、家事で忙しい
 - ・職場の同僚に仕事の負担がかかること

△=場合により認められる可能性も

 - ・体調が悪く、裁判所まで通うのがつらい
 - ・学校のPTAや地元の自治会の会議がある
 - ・習い事やぜひ行きたいコンサートがある



市民が刑事裁判に加わる裁判員制度が来年10月から始まるのに向けて、裁判員の候補者に選ばれた約29万5千人に對する通知が29日、届き始めた。最高裁が東京・赤坂に設けたコールセンターには、通知を受け取った候補者から約870件の電話が寄せられた。「どんな場合に裁判員を辞退できるか」という問い合わせが多くあった。

(中井大助)
=39面に関係記事

1年間を通じての裁判員候補者は前年の後半に一度に選ばれる。来年分の通知は東京都心から28日に一斉発送されため、大半は29日か、週明けの12月1日に届く予定だ。12月上旬を過ぎても白毫に通知が届かなかった人は09年は裁判員に選ばれる」とはない。

コールセンターには通知到着初日の29日だけで約870件の電話があり、約830件が質問や相談だった。うち半数は辞退が認められる条件についての内容。通知に明記された「70歳以上」「重い病気・けが」といった辞退事由について、「いつの時点の年齢か」「どの程度の重さか」といった問い合わせもあった。また、同封された調査票への考え方に関する質問も多かった。

残りの約40件は「やりたくないから、名簿から名前を消して欲しい」といった苦情だった。コールセンターの電話

通知初日 特設電話に870件 相談、辞退絡み多数

番号は一般に公表しておらず、通知に同封された案内に記しているだけだ。

最高裁によると、首都圏からの問い合わせが多くたった。最初の電話は北九州市の女性から午前10時20分ごろにかかってきた。裁判員制度の運営に関する質問だった。北海道からも電話があった。

コールセンターはこの日、約50人のオペレーターで対応したが、通知到着のピークを迎える週明けには約150人に増やす予定。最高裁の担当者は「29日の段階では想定の範囲内の問い合わせで、大きな混乱はない」と話している。

2008年(平成20年)
11月30日
日曜日

天気	6	9	12	15	18	21	0
東京	寒	寒	寒	寒	寒	寒	0
横浜	寒	寒	寒	寒	寒	寒	0
千葉	寒	寒	寒	寒	寒	寒	0
さいたま	寒	寒	寒	寒	寒	寒	0
札幌	暖	暖	暖	暖	暖	暖	0
仙台	寒	寒	寒	寒	寒	寒	0
名古屋	暖	暖	暖	暖	暖	暖	0
大阪	暖	暖	暖	暖	暖	暖	0
福岡	寒	寒	寒	寒	寒	寒	0

